

メニュー拡充しました！

「株主優待内容」一部変更のお知らせ

このたび松屋フーズ（本社：東京都武蔵野市、代表取締役社長：瓦葺一利）では、とんかつ店の「松のや・松乃家・チキン亭」におきまして、株主優待内容の一部を変更致しますのでお知らせいたします。

◎株主優待内容変更の理由

当社は、株主様を支援顧客層と位置付け、株主の皆様からのご支援にお応えするとともに、当社の事業内容をより一層ご理解していただくことを目的として、株主優待制度を実施しております。

今回のとんかつ店「松のや、松乃家、チキン亭」における内容拡充につきましては、対象メニューの幅を拡大することで、店舗での使い易さに加え、ブランドの認知度向上を図り、豊富なメニューや新メニュー等に対してのご理解をより深めていただくことを目的に内容を一部変更させていただきます。

◎株主優待内容（とんかつ店のみ記載）

■変更前

下記メニューの中から1品お選び頂けます。

かつ丼	ロースかつ丼、上ロースかつ丼、ヒレかつ丼、親子ささみかつ丼 ※ライス大盛可 ※各種ポテサラセットは除く
とんかつ定食	ロースかつ定食【(並)90g・(上)150g】、 ささみかつ定食、ヒレかつ定食 ※ライス大盛可 ※各種豚汁セットは除く
かつカレー	ロースかつカレー、ささみかつカレー ※ライス大盛可

■変更後

全ての定食、丼、カレーなどメインメニューから1品をお選び頂けます。

※期間限定メニューも対象です。

※定食、丼、カレーの各種セットメニューは対象外です。

※惣菜、サイドメニューは対象外です。

※ライス大盛可です。定食のライス特盛は、追加料金が必要です。

■変更開始日

2017年9月1日（金）15時

【問い合わせ先】株式会社松屋フーズ 総務・広報グループ Tel：0422-38-1121 Fax：0422-38-1154

本社所在地：〒180-0006 東京都武蔵野市中町1-14-5

店舗数：国内全業態：1,092店舗、牛めし業態：945店舗 とんかつ業態：131店舗（2017年8月31日現在）